

仕事の中の幸福

『日本労働研究雑誌』編集委員会

社会人としてのスタートを切るとき、多くの若者が、経済的な自立、仕事を通じた自己実現、能力や技術の獲得と成長、新しい職場での人との出会いなどに夢や希望をもって臨むだろう。しかし、現実には、毎朝早く起きてラッシュアワーの電車に乗り、雑踏の中を会社に到着し、終業時刻まで働き、日によっては残業し、帰宅してからまた翌朝早く起きて通勤するという毎日の繰り返しが待っている。そのような日々の生活の中で、若者は働くことの意味をどのように感じ、社会人としての年月を重ねる中で受け容れていくのだろうか。当初思い描いていたような幸福を仕事の中に見出すことができるだろうか。

加えて今日の社会、労働環境は、年々ストレスに満ちたものとなっている。長時間労働、仕事量の増大、成果主義処遇のプレッシャー、職場のハラスメントなどが、労働者の心身の健康をむしばむ。過労死、過労から引き起こされる身体的な疾患、うつ病などの精神障害や自殺など暗いニュースは後をたたない。時代の流れは、仕事の中で幸福を感じるような機会が少しずつ失われる方向に進んでいるようである。

だが、それでも人々は働き続ける。もちろん働かなくては生活できないという経済的な理由は大きいかもしれないが、働く理由はそれがすべてではないはずだ。多くの時間を拘束されても、きつい作業であっても、毎日の仕事を通して得られる、やりがいや生きがい、達成感、社会貢献の喜びや満足感があるからこそ人は働き続けるのではないか。いいかえれば、そういった幸福感、満足感が得られるような仕事の条件を考えたり、労働の環境を整えたりすることが現代のストレスに満ちた時代には強く求められているといえよう。

そこで、今回の特集では、「仕事の中の幸福」というテーマを取り上げ、仕事に関連した幸福度を高める要因、快適に生き生きと働くための条件・環境とは何か、あるいは職場のストレスの問題、職場の快適さを整備するための政策的な支援、企業の中での取り組み

等について書かれた論文、紹介を掲載した。最初の2本の論文では、調査データの実証的な分析に基づき、労働における幸福や満足感を規定する要因等が論じられている。それに続く4本の論文および紹介では、職場環境や働き方に関連して労働者の幸福が保証されるための施策、条件、環境整備の方法が取り上げられている。

まず、佐野・大竹論文「労働と幸福度」は、個人の幸福度を規定する要因として、労働に関わる変数がどのように影響するのかを3つの調査データをもとに解析している。3つのデータとは日本において収集された約1年間にわたる月次データ、3年にわたって同じ回答者に調査した日本人に対するパネルデータ、日本と同時期にアメリカにおいて実施されたアメリカ人に対するパネルデータである。幸福度は「あなたは普段どの程度幸福だと感じていますか」という問いに対する回答を指標とし、個人の生活に対する満足感が労働に関わるどのような条件に影響を受けるかを実証的に明らかにしている。

続いて、福島論文「高齢者の就労に対する意欲分析」においては、高齢者の就労をめぐる法整備が進む状況の中で、高齢者が満足して働くことができる環境や条件が検討されている。高齢者自身に対するインタビューや高齢者を活用している事業所の事例研究を通して、高齢者の就労の動機、高いモチベーションをもって働き続けられる就労形態、高齢者のニーズに合致した働き方などが分析されている。高齢化社会が進む状況の中で、年をとっても仕事を続けたいという希望を持つ人は少なくない。そのような人々が無理なく幸福に生活することを可能にするための働き方の条件を考える上で多くのヒントが提供されている。

小畑論文「職場における快適な労働環境確保について」では、職場における労働環境の「快適さ」をめぐる法律の立場からこれをどう捉え、扱うかという問題に焦点があてられている。労働環境における「安全」

と「快適」が法の中でどのように位置づけられているか、「快適さ」を確保するための法律としての労働安全衛生法の意義、労働者にとっての快適な環境作りなどを企業の社会的責任として捉える考え方（CSR）などが紹介されている。そして労働者の幸福のためには、快適な職場環境の確保が重要であること、快適な職場環境確保のための土壌が法的な状況の中でも整備されつつあることが述べられている。

大塚・鈴木・高田論文「職場のメンタルヘルスに関する最近の動向とストレス対処に注目した職場ストレス対策の実際」では、労働安全衛生法の改正を受け、労働者の心の健康を保つための指針として具体的にどのような知識や方法が必要かという問題が論じられている。職場でのストレスを緩和するためには労働者自身がストレスに気づくこと、事業所内のカウンセリング、研修を通してストレス対処のために役立つ知識を与えることの有効性が示唆されている。また、ポジティブな幸福感を持つことがストレスを緩和させる可能性も述べられている。

久保論文「バーンアウト（燃え尽き症候群）——ヒューマンサービス職のストレス」では、顧客に対するサービスを行う職種に従事する者の中に、急に意欲を失い、休職、離職してしまう、「バーンアウト（燃え尽き症候群）」が多数みられるという現象をとりあげ、その原因や対処法について論じている。ヒューマンサービス職種に従事している人には高い理想を掲げ、使命感をもって職務に携わる人が多い。だが、仕事の中でのみ幸福を求めすぎると私生活とのバランスが壊れてしまう可能性があることを「バーンアウト」現象は示唆しているという指摘が興味深い。

最後の黒木紹介「全日空労働組合における従業員の

健康と社員満足に関する取り組み」では、働く環境の整備、健康やメンタルヘルスマネジメントを含む従業員の満足度の高い職場作りなど、人と絆を大切にする企業文化の構築をめざして行われている全日空労働組合のいくつかの取り組みが紹介されている。従業員の心身の健康はもとより、やりがい、働きがい、働きやすい環境作りを目指し、従業員が幸福に働ける職場作りを推進していくことを目標とした組合の積極的な取り組みや活動の方針が伝わってくる。

本特集のテーマである「仕事の中の幸福」は、言い換えれば労働者が「仕事をしていて幸福だと思うかどうか」に関する問題や問いかけを扱っていると思うが、「幸福」の意味の受け止め方はおそらく個人で違うことから、非常に難しい課題であろう。本特集に掲載した論文、紹介においても「幸福」は「満足感」「やりがい」「快適さ」「健康」という様々な言葉で捉えられており、「仕事の中の幸福」が多様な概念を含むものであることが示されている。どの論文が取り上げている概念も「仕事の中での幸福」を論じる上でとても重要な要素であり、このテーマは経済、法律、心理、社会学など様々な学問分野からいろいろな切り口で論じていくべき課題であると再認識した次第である。昔に比べて一生の中で働く期間や時間が延び、高齢者、女性、若者などみんなが働くことを求められる時代の流れの中で「仕事の中で感じる幸福」と「仕事の外に求める幸福」は表裏一体のものになりつつある。本特集が働く人々の幸福のあり方を理解するための一助となれば幸いである。

責任編集 室山晴美・大内伸哉・佐藤厚
(解題執筆：室山晴美)